

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人宮城教育大学

### 1 全体評価

宮城教育大学は、東北地区唯一の単科の教員養成大学として、教員養成と現職教員の教育に責任を負うという目標の下に、教育研究の充実に努めている。また、宮城県、仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する課題の解決に寄与している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学校種に応じた教育目的の設定及び教育課程の構築、授業評価アンケートの数値データ及び要望・批判に対する各講座等からの回答のウェブサイトでの公開、担当教員と障害種ごとの学生グループが連携した障害学生支援プロジェクトによる修学支援や生活支援、「関東圏同窓生ネットワーク」を立ち上げ情報交換の場を作るなど多彩な就職指導の実施等に取り組んでいる。また、宮城県及び仙台市等の教育委員会との「連携推進協議会」での意見を踏まえた授業科目を新設するなど、学外からの意見を教育課程の改善に結び付けている。

研究については、研究の成果を活かした授業科目を開設し、また、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターの設置及び専任教員の配置等により、教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う基盤的体制を確立している。

社会連携については、自治体と連携した「仙台広域圏」の「持続可能な開発のための教育（ESD）」の地域拠点として選定され、また、環境教育に関する諸データベースの構築・提供等の取組を行い、学校における環境教育の推進に役立っている。

業務運営については、学部課程の再編等教育研究組織の見直しや、重点事項を推進する戦略的経費の配分、業務運営の効率化を図っているほか、教育の現状について、多様な見地からの意見を真摯に受け止め、大学の学生教育をはじめ、広く大学運営に役立たせていくため、法人支援アドバイザー制度を創設し、具体的な改善を図っている。

財務内容については、競争的資金獲得のための体制整備、説明会の開催等の取組を行い、外部資金の獲得に努めたほか、事務の合理化及び調達価格の低減を図るために、近隣大学との共同調達の取組や外部委託等の取組を行い、管理的経費の抑制に努めている。

施設整備については、体験学習のための実験・実習や教育実践研究等に使用する施設の整備等を行っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「教育現場からの意見や、企業等、広く学外からの意見を聴取し、教育課程及び教育指導の改善に結びつける体制をつくる」について、宮城県及び仙台市等の教育委員会と「連携推進協議会」を開催し、教育現場からの意見が聴取され、意見を踏まえた授業科目が新設されたことは、学外からの意見を教育課程の改善に結び付けている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画で「現代社会に特徴的な諸課題に対する学問的な裏付けと深い見識をもつ

た人材を養成する」としていることについて、平成 19 年度の学部改革において、従来設置していた生涯教育総合課程の講座横断型の授業を活かして「現代的課題科目（カレント科目）群」を新設したことは、教育現場に求められている課題等に対応でき、また、もう一つの専門を身に付けた教員の養成を図ることができるという点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「現職教員の院生については、大学院における研究の成果を教育実践に生かし、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る」としていることについて、大学・大学院における教員養成推進プログラム「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」において、現職教員が教育現場の課題に対応するため、「入試」「カリキュラム」「研究拠点の連携」を統一的なシステムに構築し、地域と協同して意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う」について、平成 20 年度からの「OB との懇談会」や「教員の資質セミナー」、「就活対策講座」、平成 21 年度からの「学内合同企業説明会」等とともに、平成 21 年度に「関東圏同窓生ネットワーク」を立ち上げて情報交換の場を作るなど、多彩な就職指導の取組をしていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

#### **（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）**

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、  
中期計画「教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う」について、教員以外の就職の場の開拓は検討するにとどまっており、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる  
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教員志望者への就職支援について、平成 20 年度から「OB との懇談会」や「教員の資質セミナー」を新たに実施しており、教員養成課程卒業者に占める教員就職率は、平成 21 年 3 月の卒業生で 61.8 %、平成 22 年 3 月の卒業生で 68.4 %と向上している。また、教員以外の就職の場を開拓する取組についても、平成 20 年度から「就活対策講座」、平成 21 年度から「学内合同企業説明会」等や企業訪問を実施し、就職指導の充実が図られていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

#### **（顕著な変化が認められる点）**

- 中期計画「教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、教員以外の就職の場の開拓は検討するにとどまっており、十分に進捗しているとはいえなかった点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

## **② 教育内容等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、1 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

**<特記すべき点>****(優れた点)**

- 中期計画「【学士課程】本学の教育理念を達成するため、教育課程の見直しを行う」及び「初等・中等教育、障害児教育の各校種に応じた専門性と実践的指導力を養成する新しい教育課程を検討する」について、初等教育、中等教育及び特別支援教育の校種別に学部の課程を改組し、校種に応じた教育目的を設定し、教育課程を構築していることは、「教員養成に責任を負う」という大学の目的に沿い、大学が一体となって教員養成に取り組む体制が図られた点で、優れていると判断される。

**(改善を要する点)**

- 中期計画「少人数指導を中心とし、高度な専門の教育、研究指導を行うとともに、教育現場における教育課題との連携を図る」について、同一の科目を重ねて履修し、単位認定を可能としている点について、平成 21 年度までに十分な改善がなされたと認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「実践的指導力のある教員を養成する観点から、1 年次から 4 年次までの体系的教育実習を推進する」について、2 年次と 3 年次の学生が合同で行う「実践研究 A、B」を設定していることは、「学年を超えての学生の相互啓発」の実現を図り、学年を超えた協働作業能力を育成しようとしている点で、特色ある取組であると判断される。

**(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)**

- 平成 16～19 年度の評価において、  
中期計画「少人数指導を中心とし、高度な専門の教育、研究指導を行うとともに、教育現場における教育課題との連携を図る」について、得意分野をつくるため、同一分野の講義を繰り返し履修させることで、習熟度を高めようとする取組の趣旨は理解できるが、同一の科目を重ねて履修し、単位認定を可能としていることは、問題があると考えられることから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、改善が平成 21 年度中には実施されておらず、かつ、平成 22 年度からの教育課程の改訂によっても、同一の科目を重ねて履修し、単位認定を可能としていることが完全に解消されたと認められないことから、当該中期計画

に照らして、改善されていないと判断された。

### (顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教育効果をより高めるため、少人数教育の比重を増加させ情報機器等を利用した授業や双方向的な授業を展開する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、少人数教育の比重は微増にとどまっております、十分に計画が進捗していなかった点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教養教育科目群、教職科目、小学校の教科に関する科目における少人数教育の強化による親密圏の形成、情報機器等を活用した双方向授業の展開によって、学習が効果的に行われ、学生一人一人への指導充実を図る体制が作られていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

### ③ 教育の実施体制等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「学内の点検評価組織が中心になって学生による授業評価を行い、講座、専攻及び各教員個々の教育活動の改善に結びつける」について、学士課程の「授業評価アンケート」は 95 % を越える回収率で毎年度前・後期に実施され、それを分析して教授会で報告するとともに、数値データ及び要望・批判に対する各講座等からの学生への回答をウェブサイトで公開していることは、授業改善を推進している点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成について検討する」について、「現代的課題科目（カレント科目）」10 群を設置し、各センターや講座横断型の教員組織を編成して担当していることは、教育に各センターや講座が協力して当たる体制を構築している点で、意欲的に取り組んでおり、特色ある取組であると判断される。

### ④ 学生への支援に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が

「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、担当教員と各障害種ごとの学生グループが連携した障害学生支援プロジェクトを組織し、ノートテイク、手話通訳等の修学支援や生活支援に取り組んでおり、日本学生支援機構の「障害学生修学支援ネットワーク」の拠点校にも位置付けられ、他大学等の障害学生支援担当者の相談にも対応していることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

- 中期計画「就職対策を日常的に行うため、就職相談員を配置し就職相談体制の強化を図る」について、就職支援インストラクターに進路指導実績があり、論作文指導を行うことのできる3名の校長経験者を配置していることは、就職相談体制の強化を意欲的に図っている点で、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であっ

た。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄与する研究と今日的な課題である国際理解教育、特別支援教育、環境教育、情報ものづくり教育等を教育課程上に位置付けることを視野に入れた研究を重点的に推進する」について、研究成果が「特別支援教育概論」、「環境教育概論」及び「現代的課題科目群」の開設につながっていることは、優れていると判断される。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに留学生指導に加えて公私立諸学校や自治体等の要請に対応する異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う研究体制の構築を検討する」について、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターを設置し専任教員を配置していることは、教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う基盤的体制を確立した点で、優れていると判断される。

#### （特色ある点）

- 中期計画「教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携し横断型の研究プロジェクトを組織するなど弾力的な運用を図る。また、今日的な教育現場・社会的要請に応えるため、特別支援教育研究関連、国際理解教育研究関連について、専門的人材の配置について検討する」について、附属センターを中核に大学と附属校舎とが連携し、附属校舎の教員はもとより、学外者も共同研究者として加わることができるようにしていることは、教育現場に生起する困難な課題の解決を目指して意欲的に取り組んでいる点で、特色ある取組であると判断される。

### **（Ⅲ）その他の目標**

#### **（１）社会との連携、国際交流等に関する目標**

##### **１．評価結果及び判断理由**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（２項目）のうち、１項目が「良好」、１項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### **２．各中期目標の達成状況**

###### **① 社会との連携、国際交流等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（２項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、２項目のすべてが「良好」であることから判断した。

#### **<特記すべき点>**

##### **（優れた点）**

- 中期計画「県・市教育委員会等との連携・協力を積極的に推進するとともに、本学のもつ教育・研究資源について社会還元する方法を検討する」について、平成 14 年度に宮城県及び仙台市教育委員会と始めた連携を、平成 19 年度には 6 自治体との連携に拡大し、連携組織の 1 つである「仙台広域圏」が、国際連合が進める「持続可能な開発のための教育 (ESD)」の地域拠点に選ばれていることは、優れていると判断される。

##### **（特色ある点）**

- 中期計画「留学生の受入れ及び派遣を積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させるとともに、留学生が教育現場等、地域社会と交流できる機会を増やす」について、各学校の求めに応じて留学生を派遣するほか、継続的・発展的な国際理解教育支援プログラムを開発し提案していることは、地域の学校を国際理解教育の面で支



援するという点で、特色ある取組であると判断される。

## ② 附属図書館・センター等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「附属図書館・センター等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「環境教育情報の電子化と公開の促進、維持管理を行う」について、環境教育教材データベース、環境教育ライブラリデータベース及び日本の環境教育事例を体系化した環境教育実践事例データベースを構築して活用を提供していることは、学校における環境教育の推進に役立っている点、さらにこれらの一部は日本人による海外教育協力活動にも活用されている点で、優れていると判断される。

#### （特色ある点）

- 中期計画「教育臨床総合研究センターは、その目標達成のために、授業実践研究の推進、教員養成カリキュラム開発への支援、教員研修事業等における教育委員会との連携推進、教育における総合カウンセリング機能の充実、地域社会の教育活動への支援、全国センター協議会との連携等に取り組む」について、大学発足時から収集蓄積してきた教育実践の映像・文字記録のデジタル化を進め、実践的指導力を備えた教員の養成に資するため、利用の便宜を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

## （2）附属学校に関する目標

附属学校園は、大学機能の実践的研究面を担う重要機関として、現代社会が要請する教育の課題を実践的・創造的に深く研究するとともに、優れた資質を備えた教員の養成及び現職教員の研修に取組み、それらの成果の地域社会への還元を目指している。

また、「附属校園連携室」を設置し、大学との連携による教育カリキュラムの調査研究に取り組み、その成果を毎年開催されている附属校園連携事業による公開研究会（「かかわり合う力」をはぐくむ）で発表し、広く社会の批評を得て今後の調査研究に生かしている。

教育実習の実施においては、「附属校園教育実習連絡調整会議」において効果的な教育実習になるような改善策を協議し、また、「教育学部課程改革実施委員会ワーキンググループ」に附属学校教員も委員として参加するなど、学部と附属学校が一体となって教員養成の質的向上に取り組んでいる。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度に「附属校園連携室」を設置し、一貫教育や特別支援教育の在り方等の教育カリキュラムの調査研究を行い、その成果を公開研究会で発表している。また、平成 17 年度には新たに「附属学校部長」を配置し学長が兼務するとともに、「附属学校運営委員会」を立ち上げ、さらに、平成 21 年度には、附属学校部を大学組織の中でも明確に位置付けるなど、附属校園と大学学部との連携をさらに強化する体制を構築している。
- 「学校規模・学級定数検討委員会」を立ち上げ、現状と課題を整理するとともに、教育学部改革及び教職大学院設置に伴う教育実習生受入れの課題等の検討を行うとともに、附属学校の明確な理念の策定及び一貫教育カリキュラム開発の検討を行い、「平成 17 年度学校規模・学級定数検討委員会報告」をまとめるなど、大学全体として附属学校の在り方の検討が行われている。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、  
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員養成課程を担当する大学を目指すという中期目標に則り、平成 16 年度から学部課程の再編の検討を進め、平成 19 年度に非教員養成課程である生涯教育総合課程を廃止し、養成する教員の学校種に応じた 3 課程（初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）を設けている。その他、学部の教育課程の見直し、平成 20 年度からの教職大学院の設置及び大学院修士課程の改組等を通じて、大学の基本的な目標や使命を明確にするよう努めている。
- 社会に有為な教員等の人材の養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元という経営の基本方針に基づき、重点事項を推進する戦略的経費として「重点事業経費」を確保し、「環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信」、「社会に有為な教員等の人材養成関係事業」、「教育現場の困難な課題に対応する研究事業」等の各種事業を実施している。
- 各種委員会の精選、課・係体制の廃止等の事務組織の再編等に取り組み、また、契約事務の一元化、財務会計システムと連携させた旅費システムの導入、人事及び給与計算事務を一体化した人事・給与システムの導入を行い、業務運営の効率化を図っている。
- 教育の現状について、多様な見地からの意見を真摯に受け止め、大学の学生教育をはじめ、広く大学運営に役立たせていくため、平成 19 年度に法人支援アドバイザー制度を創設し、懇談会における提案「大学が持ついろいろなものを活かして地域の要望に応じていくことが、地域との連携の主な舞台になる」、「授業時間外の学習について図書館の利用が大切である」等を基に、具体的な改善を図っている。
- 教職員の人事評価を実施し、勤勉手当の加算対象者選考の参考資料として活用している。
- 外国人教員について、平成 20 年度は常勤 2 名、非常勤講師 9 名、平成 21 年度は常勤 1 名、非常勤講師 11 名をそれぞれ採用しており、採用の促進に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、経営協議会の審議の適正化については、既に改善が図られており、指摘に対する取組が行われているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

- ( ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 競争的資金獲得のための体制整備、説明会の開催、募集情報のデータベース化及びウェブサイトでの周知等の取組を行い、受託事業費で平成 21 年度新規事業である「日本／ユネスコパートナーシップ事業」に採択されたこと及び「国際協カイニシアティブ事業」の受託金額が増加したこと等により、平成 21 年度の外部資金額は 1 億 1,914 万円（対平成 16 年度比 5,308 万円増）、外部資金比率は 2.9 %（対平成 16 年度比 1.3 %増）となっている。
- 事務の合理化及び調達価格の低減を図るために、東北大学、山形大学及び福島大学との間においてコピー用紙、一般廃棄物収集運搬業務及びトイレトペーパー等の共同調達の取組を行うとともに、清掃や警備業務の庁舎管理業務のほか、ボイラー運転業務、附属学校の給食調理業務について外部委託等の取組を行い、管理的経費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

- ( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度に点検・評価の基本方針を策定し、全教員を対象とした自己点検・評価、附属学校園の自己点検・評価による各校園の特徴や共通の問題点の認識、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等、評価の充実に積極的に取り組んでいる。
- 平成 20 年度から「授業公開ウィーク」と題して、「小学校の教科に関する専門科目」延べ 50 授業を 2 週間にわたり公開し、教員相互の授業参観を実施している。
- 学部・大学院修士課程の全卒業生・修了生を対象に教育内容・方法、社会人としての資質・教師としての資質、大学のサポート体制に関する授業評価アンケート調査「宮教大の通信簿」を実施し、結果を分析し、活用することとしている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②安全管理 )

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 17 年度に作成した将来 5 ヶ年整備計画に基づき、大学及び附属学校園の施設等の改修等整備を計画的に行っている。また、施設の有効活用については、平成 16 年度に行った学内調査の結果に基づき、施設管理を行う体制を整え、未利用資産の処分、既存建物の部分改修による対応等を行っている。
- 学内の省エネルギー対策を含めた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、地球温暖化対策の計画的な取組を行う「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、省エネルギー及び温室効果ガス排出抑制に取り組んでいる。
- 外国人宿舎を改修し、体験学習のための実験・実習や教育実践研究等に使用する「青葉山体験学習室」の整備等を行っている。
- 近い将来の発生が予想されている宮城県沖地震等災害の対策として、災害対策マニュアルの作成や体制の整備、身体に障害のある学生や留学生への支援を含む総合防災訓練の実施等の取組を行っている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。